

山武市学校施設長寿命化計画

令和3年3月

改定 令和6年3月

山武市教育委員会

《 目 次 》

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	1
1-1 背景	1
1-2 目的	1
1-3 計画の位置付け	1
1-4 計画期間	2
1-5 対象施設	2
第2章 学校施設の目指すべき姿	3
2-1 上位関連計画	3
2-2 学校施設等の目指すべき姿	9
第3章 学校施設の実態	10
3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態	10
3-2 学校施設の老朽化状況の実態	16
3-3 長寿命化による維持・更新コストの把握	20
第4章 学校施設整備の基本的な方針等	23
4-1 学校施設の長寿命化計画の基本方針	23
4-2 学校施設の規模・配置計画等の方針	23
4-3 改修等の基本的な方針	24
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	26
5-1 改修等の整備水準	26
5-2 維持管理の項目・手法等	27
第6章 長寿命化の実施計画	28
6-1 改修等の老朽化対策の考え方	28
6-2 学校施設の整備計画	29
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針	30
7-1 情報基盤の整備と活用	30
7-2 推進体制等の整備	30
7-3 フォローアップ	30

第 1 章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1-1 背景

様式 1-1

○本市が管理する義務教育施設は、平成 31 年に小学校と中学校が学校統合により 1 校ずつ閉校しており、令和 3 年 3 月時点で小学校 12 校、中学校 5 校となっています。このうち校舎の築年数が 50 年以上経過している学校が 3 校あり、また築 30 年以上経過している建物棟数においても全体のおよそ 5 割を占めており、全体的に老朽化・機能低下が進行しています。今後、老朽化した施設の修繕や建替えに多額の費用が必要になることから、これらの適正な維持管理が課題になっています。

1-2 目的

様式 1-1

○本計画は、「山武市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図るとともに、学校施設に求められるより良い教育環境を確保することを目的として策定するものです。

1-3 計画の位置付け

様式 1-1

○本計画は、上位計画である「山武市総合計画」、本市における公共施設等の管理方針等を定めた「山武市公共施設等総合管理計画」、今後の学校規模の適正化と適正配置のあり方についての基本的な考え方をとりまとめた「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画」との整合を図りながら策定します。

1-4 計画期間

様式 1-2

- 計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。
- なお計画期間であっても、今後2-1で示す上位計画・関連計画等の見直しや更新、社会情勢の変化等の状況に応じて、適宜見直すことを基本とします。
- 計画期間中の実績値や整備内容等について、令和6年3月時点での見直しを図りました。ただし、計画の基礎となっている施設関連経費に基づく今後の維持・更新コストについての見直しは図っていません。

1-5 対象施設

様式 1-2

- 本計画の対象施設は、本市が所有する学校施設（小学校11校、中学校4校、の計15施設）とします。
- 200㎡以上の棟を対象とします。
- 本市では、平成28年9月に「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画」が策定され、学校統合が進められています。令和3年4月1日には、日向小学校と山武西小学校が統合し、新しい日向小学校となり、学校位置は旧山武南中学校を使用しています。また、令和4年4月1日には、松尾中学校と蓮沼中学校が統合し、山武望洋中学校となり、学校位置は旧松尾中学校を使用しています。そのため、本計画の対象施設は表1-1のとおりとします。

表 1-1 対象施設

	施設数 (校)
小学校	11
中学校	4
計	15

令和6年3月時点

2-1 上位計画・関連計画

○本市の上位計画・関連計画等における学校施設に関する事項については、以下（学校施設に関する内容を抜粋）に示すとおりです。

計画名等	方針・施策等
<p>第3次 山武市総合計画 (2023～2026年度) 策定 令和5年3月</p>	<p>政策5：生涯を通じて人と人がふれあい共に学びあえるまちづくり 5-1 学校教育の充実 ＜施策のめざす姿＞ 学校生活に満足している児童・生徒が増加します。 ＜基本事業の構成＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「確かな学力」の向上と「活かした学力」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数指導の充実など指導方法の工夫改善により、学力の向上を目指します。 ・ 各中学校での英語検定対策を通じて、中学3年生の3級以上の取得を目指します。 2. 「健やかな体」の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断で要指導等と判定された生徒に対し、改善を促すことで、健康な体づくりの向上を目指します。 ・ 食育の推進に努め、家庭と連携し、朝食の摂取率の向上を目指します。 3. 「豊かな心」を育む <ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力ある学校づくりに努めることで、不登校児童・生徒の出現率の減少を目指します。 ・ 道徳教育の充実を図り、道徳性・規律性の意識の向上を目指します。 4. ICT教育の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業へのICT機器の有効活用に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。 ・ ICT支援員による研修実施など、各学校での取組を継続することで、成果向上を目指します。 5. 教育環境の整備（重点） <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期に施設等の不具合に修繕等を行うことで、学校生活の支障件数0件を目指します。 ・ 早期に施設等の不具合に修繕等を行うことで、安全な給食を確実に提供することを目指します。 ・ 児童・生徒の減少に対応した教育環境の整備を行うことで、成

	<p>果の向上を目指します。</p> <p>6. 地域と学校の協力体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動の充実を図るために、地域ボランティアとの協力体制の推進を目指します。 ・ 通学路の安全管理等を目的に、地域ボランティアとの協力体制の推進を目指します。
<p>山武市教育大綱 策定 令和2年3月</p>	<p>2 山武市教育大綱</p> <p>方針1. 幼少期から少年期まで 切れ目のない一貫した人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼少期から少年期までの教育を重視し、学力・体力の向上と共に、生きる力の基礎づくりから、幼少期から確かな学力の向上と生きた学力を身につけるため、教科の特性を踏まえた児童・生徒に応じた授業が受けられるようにします。 ・ 健やかな体の育成や豊かな心を育み、心身共に健康で、自ら律しつつ相手を思いやる心をもつ児童・生徒を育成します。さらに、安全・安心な教育環境を整備し、教育の質の向上を図ります。 <p>方針2. 未来をたくましく切り拓く自立した人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての子どもが社会で自立して生きていけるよう、知・徳・体の調和のとれた人間性を養い、夢をもち生きる力を発揮して未来をたくましく切り拓く人づくりを目指します。 ・ また、個人一人ひとりの個性を大切にし、人権を侵害する虐待、暴力、差別及び偏見をなくすため、人権教育・人権啓発・いじめ防止対策に力を注ぎ、人権が尊重され人権を侵害しない教育を進めます。 <p>方針3. 郷土愛を育み、地域を支える人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域づくりは人づくり」と考え、地域と学校の協力体制の強化を推進し、地域人材を活用した学校と地域の協働により子ども達を育むことで、学校・家庭・地域が連携した地域を支える人づくりを目指します。 ・ また、住み慣れた地域で自主的に社会活動に参加し、人々との絆を大切にし、互いに支え合うことで、地域に誇りを抱く郷土愛を育みます。 <p>方針4. 情報化・グローバル社会で活躍できる人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども達がICTを取り入れた教育環境の中で学び社会で活躍できるように、ICT化の進展に合わせた充実を図り、情報教育を推進します。 ・ また、社会の急速なグローバル化の進展の中で、自国文化の理解とともに、異文化理解力・英語等の語学力・コミュニケーション能力の向上を図り、創造性、協調性、チャレンジ精神、リ

	<p>ーダーシップを身に付けた、グローバル社会で活躍できる国際人の育成に努めます。</p> <p>方針5. 芸術・文化・スポーツ活動を通じた心身共に豊かな人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が芸術文化に親しみ心豊かな潤いのある生活を送ることができるように、芸術文化の鑑賞・活動・発表等の機会を充実させるように努めます。スポーツ活動に参加する機会を増やし、より多くの市民がスポーツに親しむことができるようにします。 ・ 自主的な学習を推進するため、多くの市民に利用される生涯学習施設の利用促進を図り、自主的・創造的な学習意欲を高め、主体的な学習活動が活発化するように努めます。
<p>山武市教育振興基本計画 策定 令和3年3月 改定 令和5年4月</p>	<p>第2章 山武市教育の目指す姿</p> <p><教育理念></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学びの感動と、人を思いやる心を育み 未来をたくましく切り拓く自立した人づくり <p><教育理念を推進する方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼少期から少年期まで 切れ目のない一貫した人づくり ・ 未来をたくましく切り拓く自立した人づくり ・ 郷土愛を育み、地域を支える人づくり ・ 情報化・グローバル社会で活躍できる人づくり ・ 芸術・文化・スポーツ活動を通じた心身共に豊かな人づくり <p><施策及び基本事業></p> <p>学校教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「確かな学力」の向上と「活きた学力」の推進 ・ 「健やかな体」の育成 ・ 「豊かな心」を育む ・ ICT教育の実践 ・ 教育環境の整備 ・ 地域と学校の協力体制の推進
<p>山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画 策定 平成28年9月 改定 令和5年3月</p>	<p>小学校における基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期計画（平成28～令和7年度）では、複式学級を有する学校、複式学級が見込まれる学校について、できるだけ早期に統合し、複式学級の解消を図ることとします。それ以外の学校については、現段階での児童数の推計から見ても複式学級が見込まれないため、当面の間は存続していくこととします。 ・ 後期計画（令和8年度以降）については、今後の児童数の推移や校舎の老朽等の状況により、前期計画の後半（令和6年度）に統合年度等を検討することとします。

	<p><前期計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊岡小学校と松尾小学校の統合 ・ 日向小学校と山武西小学校の統合 <p><後期計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成東小学校と大富小学校の統合 ・ 南郷小学校と緑海小学校と鳴浜小学校の統合 ・ 睦岡小学校と山武北小学校の統合 ・ 蓮沼小学校と大平小学校の統合 <p>中学校における基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期計画（平成 28～令和 7 年度）では、生徒数・学級数の減少から既に学校運営に影響が出ていることから、単学級の解消や学校施設の老朽化への対応等を総合的に勘案しながら、前期計画期間内に統合を進めていくこととします。 ・ 後期計画（令和 8 年度以降）では、成東中学校と成東東中学校の統合について、両校ともに当面、学年ごとに複数の学級数が見込まれるため、今後の生徒数の推移や教育環境に与える影響等を、後期計画期間中（令和 8 年度から令和 17 年度）も確認し、引き続き検討していくこととします。 <p><前期計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山武中学校と山武南中学校の統合 ・ 蓮沼中学校と松尾中学校の統合 <p><後期計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成東中学校と成東東中学校の統合
<p>山武市 公共施設等総合管理計画 策定 平成 29 年 3 月 改定 令和 4 年 3 月</p>	<p>建築物系公共施設等に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ①財政状況や人口規模に応じた施設総量の削減 ②新規整備の抑制と施設運用コストの効率化 ③施設の集約化・複合化と市民サービス <p>公共施設等の管理に関する基本的な考え方</p> <p><点検・診断の実施方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的な知識のない施設管理者でも容易に日常点検を行うことが出来るよう、点検の対象となる部位や方法について整理した「日常点検マニュアル」を作成し、合理的な維持管理を目指します。 <p><維持管理・修繕・更新等の実施方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済性や効率性、安全性に留意して、計画的な予防保全型の維持管理及び修繕を行います。また、施設利用者のニーズの変化を捉え、可能な限り、快適性・機能性の向上を図ります。 ・ 施設の更新時にあたっては適正な規模を検討するとともに、施設の集約化、複合化、民間施設の活用、統合・廃止等を検討し、

	<p>効率的かつ適切な施設配置を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は施設総量の適正化を目指す必要があるため、原則として、新規施設の整備は極力行わず、施設規模の縮小可能性を検討します。 <p><安全確保の実施方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設を継続して安全に利用できるよう、定期的な点検と適切な維持管理を行い、安全確保を図ります。供用を廃止した施設は、老朽化等による施設の危険度を踏まえて活用方法の判断をします。 <p><長寿命化の実施方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の老朽化や耐震性の状況等を考慮し、ライフサイクルコストの縮減を見込むことが出来る施設を長寿命化実施の対象とします。長寿命化に際し、定期点検や予防保全の結果を踏まえて改修を計画的に実施することにより、施設の劣化の進行を遅らせ、施設の機能を長期間にわたり保持していくことで、維持管理・更新費用の抑制と平準化を目指します。 <p><統合や廃止の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の統合や廃止については、人口動向、財政状況、社会状況や市民ニーズの変化、既存施設の稼働状況等を踏まえ、“施設サービスのあり方”から検討を進めます。そのため、施設の機能・規模に見合った需要が見込めない場合は、他の行政目的への転用を図るほか、老朽化の状況を勘案の上、周辺施設との複合化や施設の統廃合を検討します。 ・ 併せて民間活用が可能なものについては、民間への移管等を検討します。 <p><総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全庁的な取り組み体制を構築し、本計画の推進管理や公共施設の効果的・効率的な活用の施策にあたり、総合計画と連動した事業の優先順位を検討の上、予防保全・大規模修繕・更新等に係る予算の調整を図ります。 ・ 併せて、事務局では各施設所管課で管理する公共施設等について、一元的な情報管理・集約を図ります。 ・ 本計画に係る情報を市のホームページで適宜公表するなど、公共施設等に関連する情報の共有化を図ります。 ・ 事業者による民間活力の導入による効果が期待出来る施設については、指定管理者制度やPPP/PFI等の活用を更に推進し、事業の効率化や市民サービスの維持・向上を目指します。
<p>山武市耐震改修促進計画 策定 平成 22 年 3 月</p>	<p>3. 耐震化の目標の設定 (3) 市有建築物</p>

改定 令和5年3月	<ul style="list-style-type: none">・ 災害時には学校は避難場所として活用され、病院では災害による負傷者の治療が、庁舎では被害情報収集や災害指示が行われるなど、多くの公共建築物が応急活動の拠点として活用されます。・ このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも市有建築物の耐震化の促進に積極的に取り組むものとします。 <p>※なお、学校施設については平成27年度に全ての耐震化工事を完了しています。</p>
-----------	---

2-2 学校施設の目指すべき姿

○上位計画・関連計画等で示されたキーワード等から、学校施設等の目指すべき姿は次のとおりとします。

1. 安全・安心かつ快適な施設環境の整備

- ・ 学校は、児童・生徒が一日の大半の時間を過ごす学習・生活の場であることから、学校施設等の不具合による事故等が発生しないよう、予防保全型の維持管理を実施し、安全・安心な施設環境の整備を図ります。
- ・ また、学校を活性化し教育効率の向上を図るため、複式学級や単学級を有する小・中学校を統合し、児童・生徒の減少に対応した教育環境・施設の整備を推進します。
- ・ 学校は、災害時の防災拠点（避難所等）として重要な役割を担っており、防災機能の維持及び強化を図り、地域防災力の向上を目指します。

2. 学習活動への適応性

- ・ 近年の多様な学習内容や学習形態、家庭などの生活様式に対応するため、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の展開や、個に応じた少人数指導等により、確かな学力を身に着けるための環境整備を図ります。
- ・ また、新しい教育課題への対応として、ICT機器を活用した情報教育や、福祉・環境教育を推進するとともに、異文化理解、コミュニケーション能力の育成、国際教育、外国語（英語）教育の充実を図り、児童・生徒一人ひとりのニーズに対応可能な環境を整備します。

3. 地域拠点としての学校施設

- ・ 保護者や地域の方々に積極的に情報提供し、開かれた学校づくりを推進するとともに、地域コミュニティの拠点や、防災拠点（避難所等）としての施設整備を図ります。

第3章 学校施設の実態

3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 対象施設

様式3-1

○本計画で対象とする学校施設一覧を表3-1に示します。

表3-1 対象施設一覧

□ 内の児童生徒数、学級数は令和5年5月1日現在

学校名	建築年月 (主要棟)	延床面積 [㎡]	児童生徒数 [人]		学級数[学級]		
			通常学級 在籍者数	特別 支援	通常 学級	特別 支援	
小学校	成東小学校	昭和53年3月	4,842.80	326	22	12	4
	大富小学校	平成2年3月	4,105.95	74	6	6	2
	南郷小学校	平成4年3月	5,395.51	139	15	6	3
	緑海小学校	昭和56年1月	3,642.71	108	9	6	2
	鳴浜小学校	平成15年5月	4,964.09	81	9	6	2
	日向小学校	平成10年3月	10,115.72	206	10	10	3
	睦岡小学校	昭和49年2月	5,405.12	149	20	6	4
	山武北小学校	平成7年3月	5,615.85	95	7	6	2
	蓮沼小学校	昭和40年11月	4,157.53	137	7	6	2
	大平小学校	昭和43年3月	3,005.03	107	11	6	3
	松尾小学校	令和4年7月	5,806.09	187	19	7	4
中学校	成東中学校	平成7年2月	5,970.81	187	4	6	2
	成東東中学校	平成22年2月	8,043.01	237	16	8	3
	山武中学校	平成9年10月	7,934.49	307	11	9	2
	山武望洋中学校	平成9年12月	13,450.44	223	12	8	3

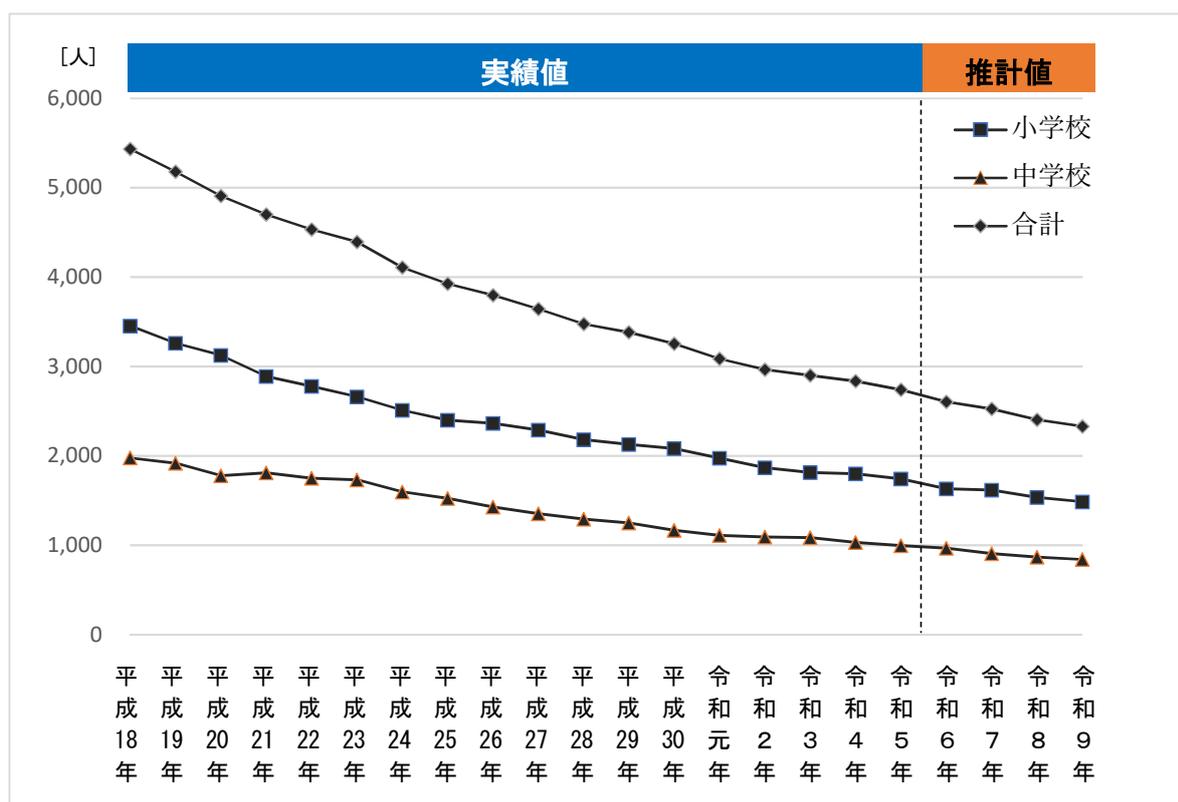
(2) 児童生徒数及び学級数の変化

様式3-2

○平成18年から令和9年までの児童生徒数の推移を表3-2、図3-1に示します。

表3-2 児童生徒数の推移

児童数/ 生徒数	実績値															
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	
小学校	3,456	3,262	3,127	2,889	2,781	2,661	2,512	2,401	2,366	2,291	2,184	2,131	2,084	1,975	1,869	
中学校	1,978	1,917	1,780	1,812	1,752	1,733	1,596	1,525	1,430	1,354	1,292	1,252	1,169	1,110	1,095	
合計	5,434	5,179	4,907	4,701	4,533	4,394	4,108	3,926	3,796	3,645	3,476	3,383	3,253	3,085	2,964	
	実績値			推計値												
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年									
小学校	1,815	1,801	1,744	1,634	1,618	1,537	1,487									
中学校	1,087	1,034	997	970	908	868	843									
合計	2,902	2,835	2,741	2,604	2,526	2,405	2,330									



※実績値は、各年度5月1日現在の人数です。

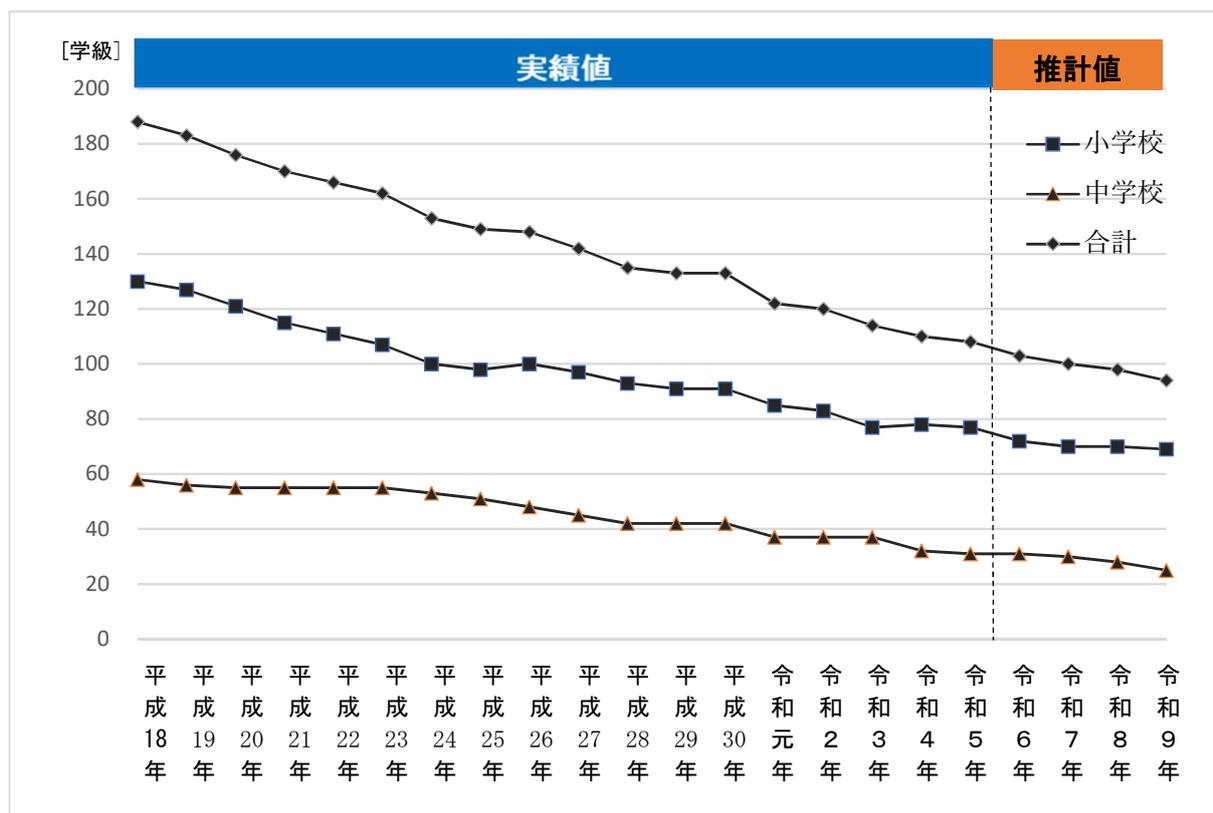
※推計値は、令和2年5月1日現在で県に報告の学齢前児童数等調査を基に算出した人数です。

図3-1 児童生徒数の推移

○平成 18 年から令和 9 年までの学級数の推移（特別支援学級除く）を表 3-3、図 3-2 に示します。

表 3-3 学級数の推移

学級数	実績値														
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
小学校	130	127	121	115	111	107	100	98	100	97	93	91	91	85	83
中学校	58	56	55	55	55	55	53	51	48	45	42	42	42	37	37
合計	188	183	176	170	166	162	153	149	148	142	135	133	133	122	120
	実績値			推計値											
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年								
小学校	77	78	77	72	70	70	69								
中学校	37	32	31	31	30	28	25								
合計	114	110	108	103	100	98	94								



※実績値は、各年度5月1日現在の人数です。

※推計値は、令和2年5月1日現在で県に報告の学齢前児童数等調査を基に算出した人数です。

図 3-2 学級数の推移

○学校施設の配置状況を図3-3に示します。 ※令和6年3月時点

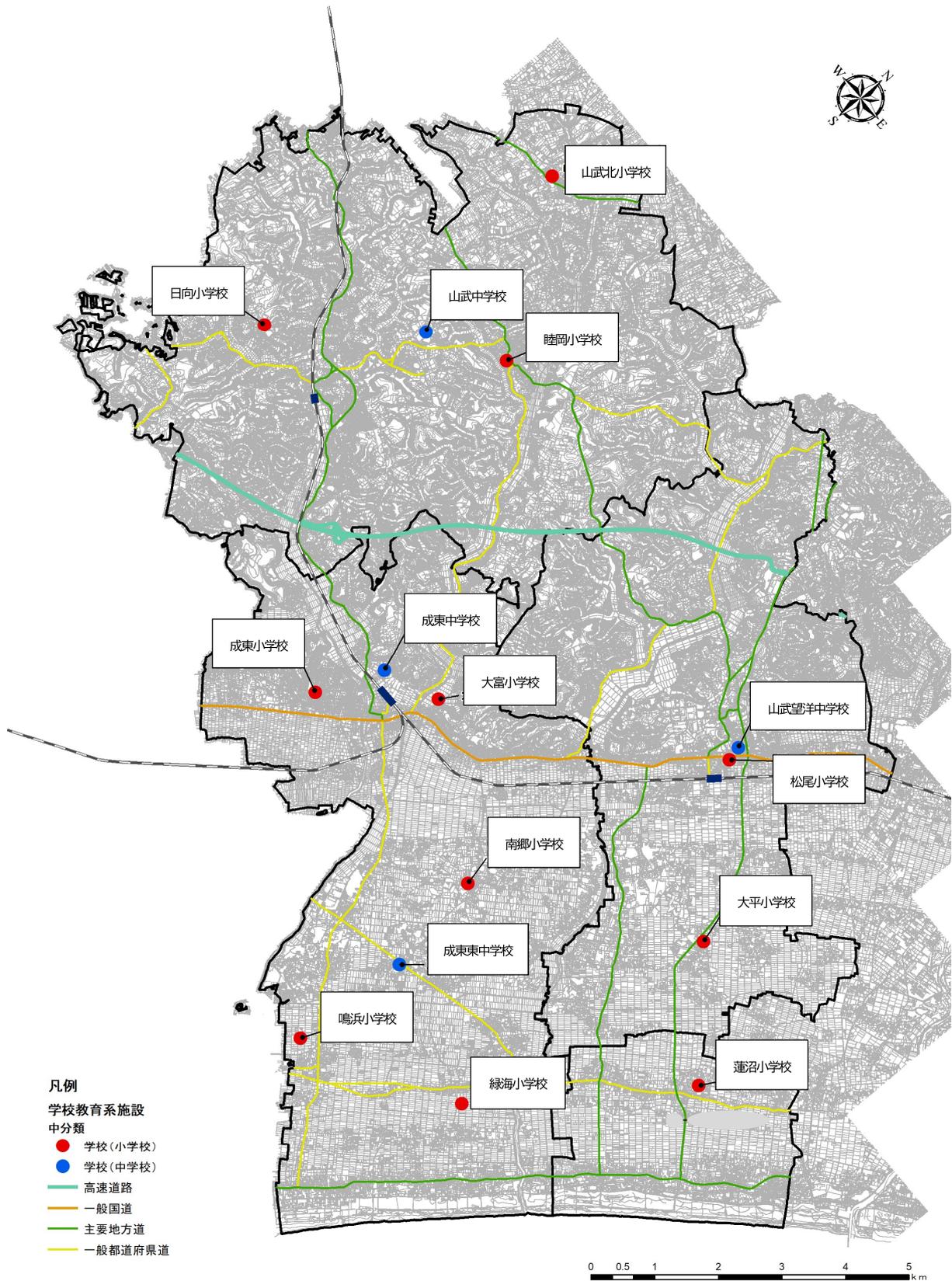


図3-3 学校施設の配置状況

(4) 施設関連経費の推移

様式3-4

○学校施設における施設関連経費の過去5年間の推移を表3-4に示します。

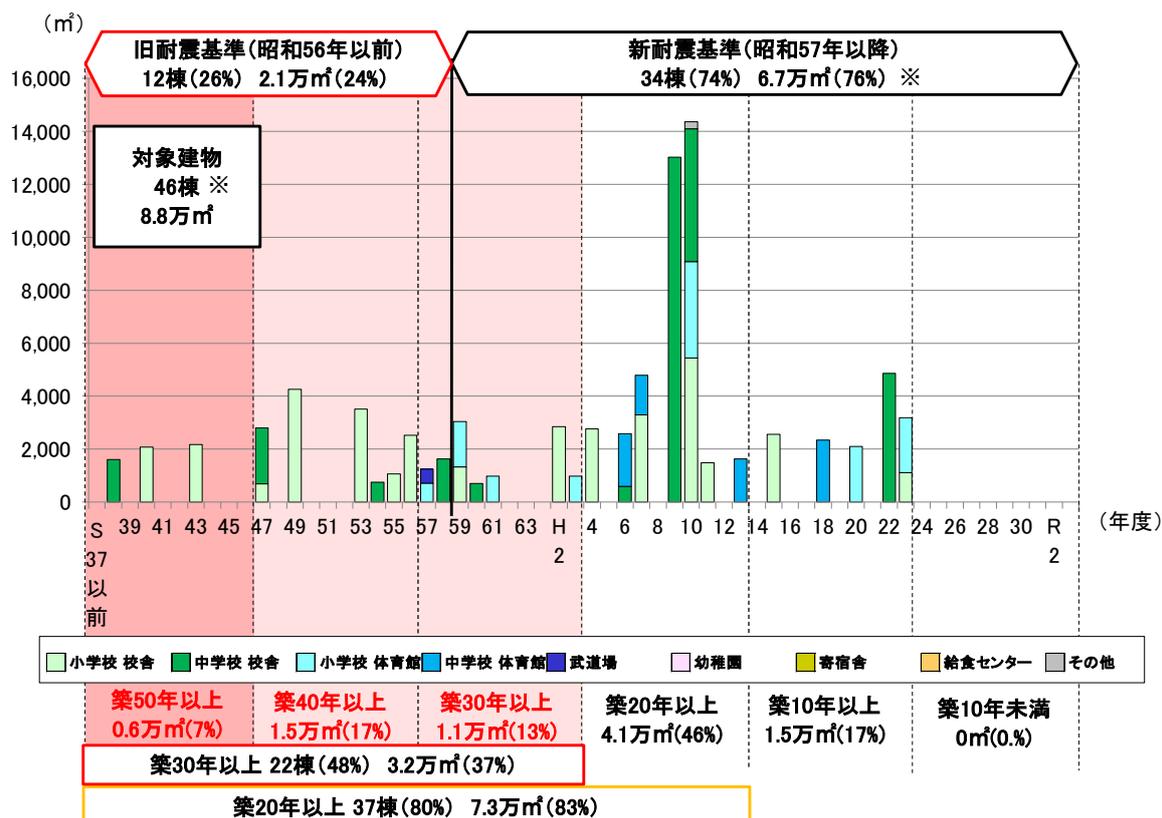
○平均は約6.2億円/年です。

表3-4 施設関連経費の推移(単位:千円)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	平均
施設整備費	475,287	426,887	544,550	370,888	310,487	425,620
その他施設整備費	46,205	49,329	47,245	47,495	41,829	46,421
維持補修費	22,111	24,823	20,864	17,003	13,991	19,758
光熱水費・委託費	113,967	115,258	122,408	139,982	126,347	123,592
合計	657,570	616,297	735,067	575,368	492,654	615,391

- 対象建物 47 棟のうち、令和4年度に整備された松尾小学校を除く 46 棟では、築30年以上が22棟(48%)、築20年以上が37棟(80%)となっています。
- 同様に床面積で見ると、築30年以上は3.2万㎡(37%)、築20年以上は7.3万㎡(83%)となっており、築20~30年の面積割合が約半数を占めています。

築年別整備状況



令和4年度に完成した松尾小学校校舎は含みません。

図3-4 計画対象施設の建築年別整備状況

(1) 構造躯体の健全性の評価

○本計画では、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）」に示されている「長寿命化の判定フロー」に基づいて、建物の築年数、コンクリート圧縮強度等により、構造躯体の健全性を評価しました。

【計画策定段階の評価基準】

■旧耐震基準の鉄筋コンクリート造

- ・耐震診断書に基づき、コンクリート圧縮強度(※)が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 以下のもの、圧縮強度が不明のものは「要調査」建物とし、試算上は「改築」とします。
- ・改築予定の建物は「改築」とします。

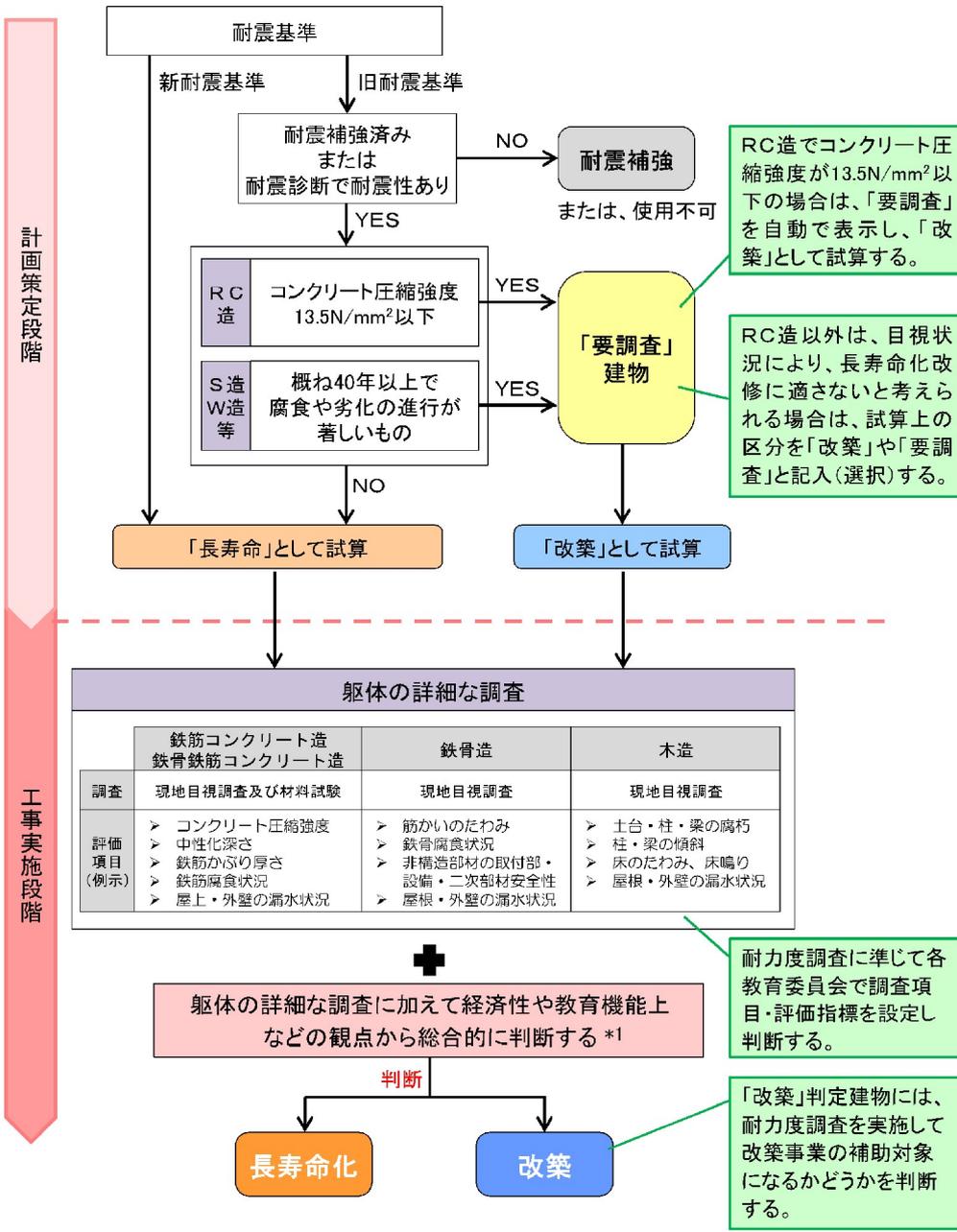
■旧耐震基準の鉄骨造、木造等

- ・構造躯体の腐食や劣化が著しい（おおむね建築後40年以上）ものについては「要調査」建物とし、試算上は「改築」とします。
- ・改築予定の建物は「改築」とします。

上記以外の建物は、試算上の区分を「長寿命」とします。

※ コンクリート圧縮強度とは、コンクリートがどれくらいの重さに耐えられるかを示すものであり、 $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ とは 1cm^2 あたり約 135kg の重さに耐えられる強度のこと。コンクリート圧縮強度が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 未満の場合、コンクリートの強度が著しく低く、建物の耐震性能が適切に評価されない場合があるため、基本的には長寿命化に適さないものとなる。

■長寿命化の判定フロー（「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」平成29年3月文部科学省より）



*1 例えば、時を重ねて活用され続けた木造建物等は、それ自体が文化財的価値を有することも多く、改築に際しては、こうした観点からの検討も別途行う必要がある。

※新耐震基準とは、1981（昭和56）年6月1日に建築基準法および同法施行令の大改正が行われた耐震基準のこと。

(2) 構造躯体以外の劣化状況等の評価の方法

- 建築部位、設備ごとの劣化状況について、屋根・屋上、外壁は、建築基準法（昭和25年法律第201号）第12条に基づく点検結果のうち、部位に関する項目に着目して評価しました。
- 内部仕上げ、電気設備、機械設備は、部位の全面的な改修からの経過年数を基にして、評価しました。

【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生のみ)
D	早急に対応する必要がある。 (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し、施設運営に支障を与えている)等

【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

評価	基準
A	20年未満
B	20年～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

(3) 健全性及び劣化状況等の評価結果

- 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価結果は、以下に示すとおりです。

※健全度の算定方法について

- ・健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。
- ・「①部位の評価点」と「②部位のコスト配分」を下図のように定め、「③健全度」を算定します。なお、「②部位のコスト配分」は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分しています。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60.0

③健全度

$$\text{総和 (部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っています。

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しています。

算出例

部位	評価	評価点	配分	
1 屋根・屋上	C	40	5.1	= 204
2 外壁	B	75	17.2	= 1,290
3 内部仕上げ	B	75	22.4	= 1,680
4 電気設備	A	100	8.0	= 800
5 機械設備	A	100	7.3	= 730
計				4,704
				÷60
健全度				78

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

表 3-5 建物の健全性及び劣化状況等の評価結果

築50年以上
築30年以上
基準 2024

A:概ね良好
C:広範囲に劣化

B:部分的に劣化
D:早急に対応する必要がある

施設名	建物名	用途区分		構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		構造躯体の健全性						劣化状況評価					備考		
							西暦	和暦	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備		健全度 (100点満点)	
		基準	診断				補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)	試算上の区分												
成東小学校	校舎(1)	小学校	校舎	RC	3	2,115	1978	S53	46	旧	済	済	H17	20.6	長寿命	C	B	B	B	B	72	
成東小学校	校舎(2)	小学校	校舎	RC	3	1,493	1999	H11	25	新	-	-	-	-	長寿命	B	A	B	B	B	82	
成東小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	1,055	2008	H20	16	新	-	-	-	-	長寿命	B	A	A	A	A	98	
大富小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	2,849	1990	H2	34	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
大富小学校	体育館	小学校	体育館	RC	2	985	1991	H3	33	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
南郷小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	686	1972	S47	52	旧	済	-	H17	17.7	長寿命	A	B	C	C	C	55	
南郷小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	689	1978	S53	46	旧	済	済	H17	20.6	長寿命	A	A	C	C	C	62	
南郷小学校	校舎(管理・教室棟)	小学校	校舎	RC	2	1,595	1992	H4	32	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77	
南郷小学校	校舎(特別教室棟)	小学校	校舎	RC	2	1,165	1992	H4	32	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84	
※1 南郷小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	1,115	2011	H23	13	新	-	-	-	-	長寿命	-	-	-	-	-	0	
※1 緑海小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	2,519	1981	S56	43	旧	済	済	H16	20.6	長寿命	B	C	C	B	B	52	
※1 緑海小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	963	2011	H23	13	新	-	-	-	-	長寿命	-	-	-	-	-	0	
※1 鴨浜小学校	校舎(教室棟)	小学校	校舎	RC	3	1,066	1980	S55	44	旧	済	-	H13	20.6	長寿命	B	B	B	B	B	75	
※1 鴨浜小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	2,559	2003	H15	21	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	A	A	81	
※2 鴨浜小学校	体育館	小学校	校舎	S	2	1,115	2011	H23	13	新	-	-	-	-	長寿命	-	-	-	-	-	0	
※2 日向小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	5,443	1998	H10	26	新	-	-	-	-	長寿命	B	A	B	B	B	82	
日向小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	3,637	1998	H10	26	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	C	B	B	62	
日向小学校	プール棟	小学校	その他	RC	1	266	1998	H10	26	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77	
陸園小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	4,265	1974	S49	50	旧	済	-	-	-	長寿命	C	B	B	B	B	72	
陸園小学校	体育館	小学校	体育館	RC	2	984	1986	S61	38	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84	
山武北小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	1,325	1984	S59	40	新	-	-	-	-	長寿命	B	A	B	B	B	82	
山武北小学校	校舎	小学校	校舎	RC	4	3,296	1995	H7	29	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	C	B	B	59	
山武北小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	740	1984	S59	40	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
蓮沼小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	2,077	1965	S40	59	旧	済	済	H19	20.6	長寿命	B	C	C	C	B	47	
蓮沼小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	706	1978	S53	46	旧	済	-	H18	20.6	長寿命	C	B	C	C	C	50	
蓮沼小学校	体育館	小学校	体育館	RC	2	1,043	2008	H20	16	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	A	A	84	
大平小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	2,173	1968	S43	56	旧	済	済	H15	17.7	長寿命	B	B	C	B	B	62	
大平小学校	体育館	小学校	体育館	RC	1	716	1982	S57	42	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	A	B	B	87	
松尾小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	4,824	2022	H34	2	新	-	-	-	-	長寿命	-	-	-	-	-	0	
※2 松尾小学校	体育館	小学校	体育館	RC	1	982	1984	S59	40	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
成東中学校	校舎(1)	中学校	校舎	RC	2	1,607	1963	S38	61	旧	済	済	-	-	長寿命	A	B	C	B	B	64	
成東中学校	校舎(2)	中学校	校舎	RC	3	1,633	1983	S58	41	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	B	B	B	72	
成東中学校	校舎(特別教室)	中学校	校舎	RC	1	595	1994	H6	30	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84	
成東中学校	体育館	中学校	体育館	RC	2	1,491	1995	H7	29	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84	
成東東中学校	校舎(特別教室棟)	中学校	校舎	RC	3	703	1985	S60	39	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	A	A	A	91	
※1 成東東中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	3,501	2010	H22	14	新	-	-	-	-	長寿命	-	-	-	-	-	0	
※1 成東東中学校	校舎(特別教室棟)	中学校	校舎	RC	3	1,358	2010	H22	14	新	-	-	-	-	長寿命	-	-	-	-	-	0	
成東東中学校	体育館	中学校	体育館	RC	2	1,934	1994	H6	30	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	A	B	B	87	
山武中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	4,893	1997	H9	27	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
山武中学校	体育館	中学校	体育館	S	1	2,349	2006	H18	18	新	-	-	-	-	長寿命	B	A	A	A	A	98	
※3 蓮沼中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	2,113	1972	S47	52	旧	済	済	H21	25.5	長寿命	B	B	B	B	B	75	
※3 蓮沼中学校	校舎(特別教室)	中学校	校舎	RC	1	754	1979	S54	45	旧	済	-	H18	25.7	長寿命	B	A	B	B	B	82	
※3 蓮沼中学校	体育館(講堂)	中学校	体育館	RC	2	1,634	2001	H13	23	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	A	A	A	91	
※3 蓮沼中学校	剣道場	中学校	武道場	RC	1	532	1982	S57	42	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	B	B	94	
山武望洋中学校	校舎	中学校	校舎	RC	4	8,128	1997	H9	27	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
山武望洋中学校	講堂・特別教室	中学校	校舎	RC	3	4,783	1998	H10	26	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
山武望洋中学校	部室	中学校	その他	RC	2	236	1998	H10	26	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77	

※1 建物基本情報は令和3年4月時点となっていますが、劣化状況評価の調査は令和元年度に実施しており、その時点で築10年未満の建物は対象外となっています。

※2 劣化状況評価の調査後、改修等を実施した日向小学校の外壁及び内部仕上げ、成東中学校の屋根・屋上については再度調査を実施し、その結果を評価に反映したものとされています。

※3 策定当初のデータの基準年のみを更新しているため、令和4年3月31日に閉校した旧蓮沼中学校を含んでいます。

3-3 長寿命化による維持・更新コストの把握

(1) 今後の維持・更新コスト（従来型）

様式 3-5

- 19 ページの表 3-5 で示した建物における、従来型（建築後 50 年で改築）の維持・更新コストについて、文部科学省の試算ソフトにより試算しました。
- 今後 40 年間で約 383 億円、年平均約 9.6 億円となります。
- 過去 5 年間の施設関連経費の平均は約 6.2 億円となっており、過去 5 年間の施設関連経費の約 1.5 倍の費用がかかると見込まれます。

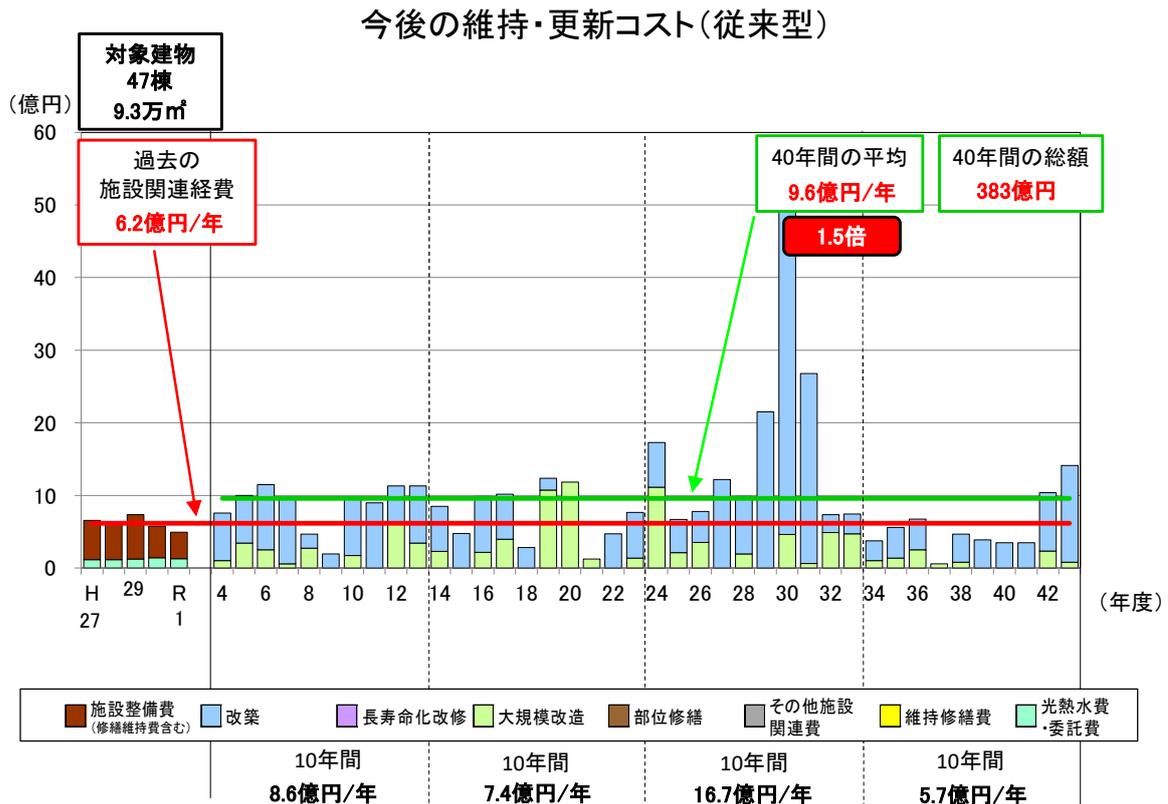


図 3-5 今後の維持・更新コスト（従来型）

コスト試算条件(従来型)

<p>基準年度 2021 年</p> <p>試算期間: 基準年の翌年度から40年間</p>
<p>改築</p> <p>更新周期 50 年</p> <p>改築単価 330,000 円/㎡</p> <p>工事期間 2 年</p> <p>実施年数より古い建物の改修を 10 年以内に実施</p>
<p>大規模改造</p> <p>実施年数 20 年周期</p> <p>工事期間 1 年</p>

- 19 ページの表3-5 で示した建物における、長寿命化型（長寿命化を図る建物は建築後40年で長寿命化改修し80年まで使用。それ以外は建築後50年で改築）の維持・更新コストについて、文部科学省の試算ソフトにより試算しました。
- 今後40年間で約309億円、年平均約7.7億円で、過去の施設関連整備費の約1.3倍となります。
- 令和20~21年には、長寿命化改修の時期が集中的に訪れるため、多額の費用がかかることが予想されます。
- 従来型の維持・更新コストと比較すると、40年間で約74億円、年平均約1.9億円の削減効果が見込めます。

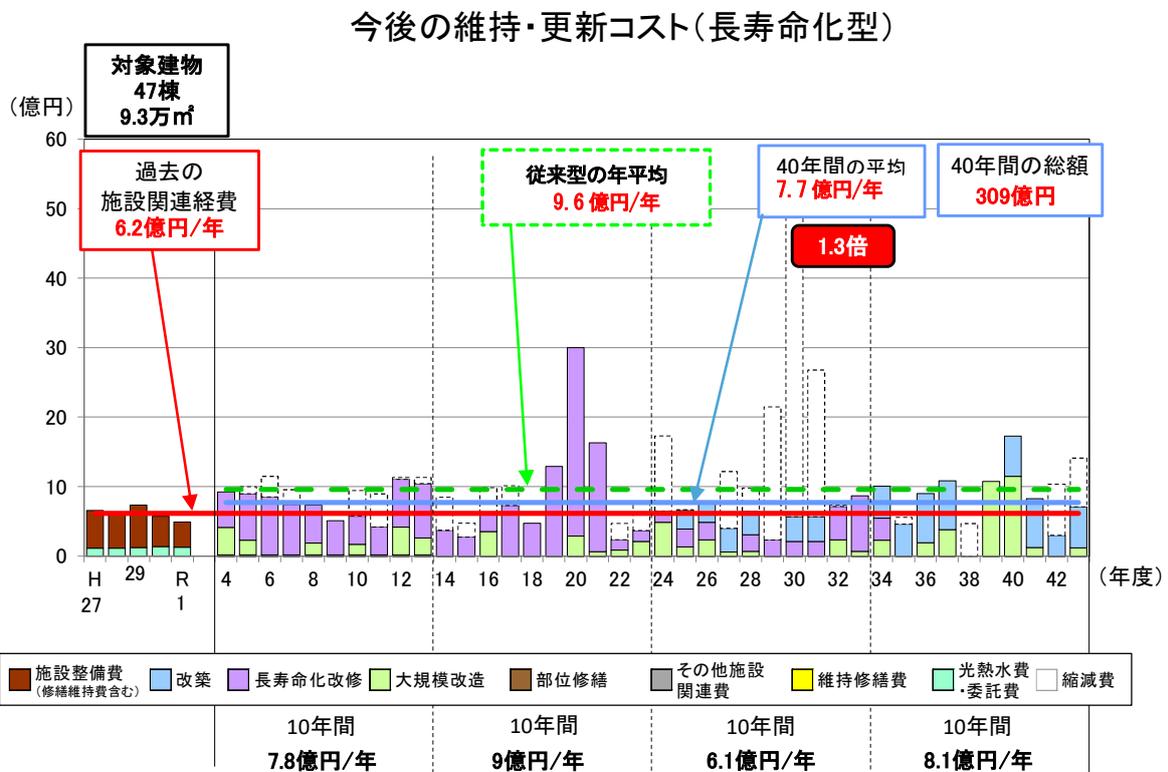


図3-6 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

コスト試算条件(長寿命化型)

基準年度	2021
試算期間: 基準年の翌年度から40年間	

改築	※1 試算上の区分(改築、長寿命)ごとに更新周期を設定する。 試算上の区分が未記入の場合は「改築」と同条件で算出する。	
更新周期	<改築、要調査> 50年	<長寿命> ※1 80年
	工事期間	2年
	実施年数より古い建物の改築を	10年以内に実施

長寿命化改修		
改修周期	<長寿命> 40年	工事期間
		2年
		実施年数より古い建物の改修を
		10年以内に実施

大規模改造		
改修周期	20年周期	
	(ただし、改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない)	

部位修繕	※2	※2 躯体以外の劣化状況が未記入の場合は、部位修繕は算出されない。	
D評価:	今後	5年	以内に部位修繕を実施
C評価:	今後	10年	以内に部位修繕を実施
(ただし、改築・長寿命化改修・大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く)			
A評価:	今後	10年	以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

4-1 学校施設の長寿命化計画の基本方針

様式4-1

○上位計画・関連計画、学校施設の目指す姿を踏まえ、学校施設の長寿命化計画の基本方針を以下のように定めます。

【学校施設の長寿命化計画の基本方針】

地域に開かれた安全、快適な学校施設

1 安全性の確保

- ・法定点検や職員による調査等により、施設の状況を把握し、予防保全型の維持管理を実施し、安全確保に努めます。
- ・計画的な修繕や改修等の実施により、学校施設の長寿命化と財政負担の軽減を図ります。

2 快適な環境の整備

- ・劣化状況や時代の要請に応じて、計画的に設備の改修や設置等を進め、学校施設の快適性の向上及び機能強化を図ります。

3 地域の活動拠点としての活用

- ・地域の方々に積極的に情報提供し、開かれた学校づくりを推進するとともに、地域コミュニティの拠点や災害時の防災拠点等としての機能の継続や向上を図り、必要に応じた整備等を実施します。

4-2 学校施設の規模・配置計画等の方針

様式4-2

- 本市が管理する学校施設は、小学校11校、中学校4校の計15校となります。
- 学校施設の規模・配置の適正化については、「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画」に基づき、保護者や地域住民等の理解や協力を得ながら推進していきます。

(1) 長寿命化及び予防保全の方針

① 長寿命化の方針

- 中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現するため、予防的保全も含む長寿命化型改修を推進します。
- 長寿命化型改修を図る施設については、おおむね20年ごとの中規模改修（機能回復）、長寿命化改修（機能強化）の実施により、経年による機能や性能の劣化を抑制するとともに、省エネルギー化やバリアフリー化等の社会的要求への対応を行います。
- 躯体の劣化状況が激しいなど改修に多額の費用がかかり、改築せざるを得ない建物があった場合には、改築までの期間に応急的な保全を行うなど、当面の安全性・機能性等の確保に努めます。

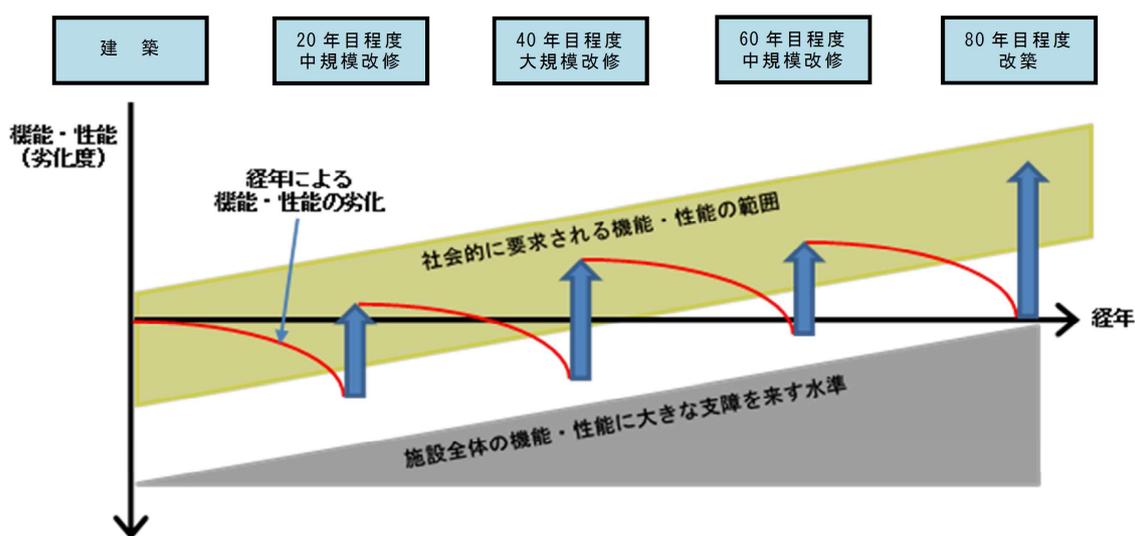


図4-1 長寿命化型改修のイメージ

② 予防保全の方針

- 建物をできる限り長く使用するため、適切な維持管理を行っていくことが重要です。そのため、老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた際に修繕等を行う「事後保全」だけではなく、損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施することで機能・性能の保持・回復を図る「予防保全」を行います。
- 「予防保全」を行うことにより、突発的な事故や費用発生を抑制させ、施設の不具合による被害のリスクの緩和、改修や日常的な維持管理の費用を平準化し、中長期的なトータルコストを低減することに努めます。

(2) 目標使用年数、改修周期の設定

① 目標使用年数の設定

- 「建築物の耐久計画に関する考え方（社団法人日本建築学会）」によると、鉄筋コンクリート造の学校の場合、目標耐用年数の範囲は50～80年で、躯体の強度が確保され、適切な維持管理がなされている場合には、80年程度使用できるとされています。
- 以上を参考にして、本計画での目標使用年数を80年に設定します。

② 改修時期の設定

- 建築後または長寿命化改修後20年目に、大規模改造を検討・実施します。
- 建築後おおむね40年以上の建物については、劣化状況等を踏まえ、長寿命化改修を検討・実施します。

5-1 改修等の整備水準

○改修等の実施にあたっては、躯体の経年劣化の回復やライフラインの更新等といった建物を建築当初の水準に回復させることに加え、省エネルギー化や学習環境の向上など、今後の社会的ニーズに対応するために基本的性能の向上を図ります。

○脱炭素・循環型社会を形成するため、ZEB（ゼブ）の実現・普及に取り組みます。

表5-1 学校施設に求められる基本的性能

種類	概要
安全性	耐震性、防災性・防犯対策、事故防止対策
機能性	設備（エアコンの設置等）、ICT設備、ユニバーサルデザイン
社会性	地域コミュニティの拠点機能（学校施設の開放等）
環境保全性	環境負荷低減性（LEDの設置等）、周辺環境保全性

○長寿命化については、長寿命化に資する性能を備えた部材及び設備の積極的な採用を行います。

表5-2 長寿命化設計の重点事項

性能	内容
耐久性	各部材について、ライフサイクルコストが最適で、かつ、耐久性の高い材料を採用します。
メンテナンス性	清掃や点検、修繕等の維持管理業務を効率的に実施できる設計とします。
省エネルギー性	自然エネルギーの活用や環境負荷の低減など、省エネルギー対応の設計とします。

表5-3 部位・部材等別標準水準

部位・部材等	内容
屋根・屋上、外壁	防水性能が劣化し、漏水することで構造躯体が劣化するため、耐久性に優れた素材を採用します。
内装・設備	劣化による改修、修繕や用途変更が生じて、容易に対処できるように標準品・汎用品を使用します。
バリアフリー	スロープ、多目的トイレやエレベーター等のバリアフリーに配慮した設備を設置するとともに、トイレの洋式化を進めます。
省エネルギー	LED照明、高断熱・高气密化等の省エネルギー化に対応した設備を設置します。

5-2 維持管理の項目・手法等

- 長寿命化にあたっては、建物の安全性を確保し、性能を適切に維持するために、建物の劣化状況を早期に把握し、適切に対処することが必要となります。そのため、定期的に建物の状況調査を実施します。
- 状況調査の結果に基づいて、対象部位ごとに予防保全、事後保全の保全方法を決定し、計画的に修繕等を行います。
- 状況調査及び修繕等の結果については、本市が保有する竣工図等の各種データと合わせて蓄積し、今後の劣化の予測、改修等の時期の検討に活用します。
- 建物は、耐用年数が異なる様々な部位・設備で構成されているため、劣化した場合の安全性、快適性等の施設機能への影響等踏まえ、下表の部位・設備ごとの対応手法を基本として保全します。

表5-4 部位・設備ごとの対応手法

部位・設備	想定される不具合や注意点等	保全方法	主な対応手法
屋根・屋上	<ul style="list-style-type: none"> ○劣化が進めば、防水効果が薄れて漏水を引き起こし、構造躯体の劣化や室内の仕上げ材及び設備機器の損傷を招く。 ○構造躯体の脆弱化を予防するため、漏水を未然に防ぐなどの早期の対応が求められる。 	予防保全	<ul style="list-style-type: none"> ○更新、解体、処分 ○防水、塗装、シーリング更新など
		事後保全	<ul style="list-style-type: none"> ○各破損修繕など
外壁・外部建具	<ul style="list-style-type: none"> ○ひび割れや建具周りのシーリングの劣化等により漏水し、構造躯体の劣化や室内の仕上げ材及び設備機器の損傷を招く。 ○タイル等の仕上材の落下により、人的被害が発生する危険性が高まる。 	予防保全	<ul style="list-style-type: none"> ○更新、解体、処分 ○打診点検、塗材上塗りなど
		事後保全	<ul style="list-style-type: none"> ○各破損修繕など
内部	<ul style="list-style-type: none"> ○美観への影響等を除けば、破損等が生じてからの対応でも大きな支障がない。 	事後保全	<ul style="list-style-type: none"> ○更新、解体、処分 ○クロスの張替え、ボード破損修繕など
電気設備・機械設備	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な維持管理が行われていないと機能低下・機能停止により施設機能が停止する等の深刻な運営上の影響がある。 ○各点検等の義務付け等がある。 	予防保全	<ul style="list-style-type: none"> ○更新、解体、処分 ○ランプ交換、蓄電池交換、点検・部品交換、オイル交換、機器交換など

6-1 改修等の老朽化対策の考え方

<長寿命化改修、大規模改造の優先順位の考え方>

- 学校施設の改修等の優先順位は、建築年度の古い順に劣化状況を勘案し検討することを基本とします。
- 経過年数が同程度の場合は、安全確保の観点から構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価結果に基づき、健全度の点数の低い建物を優先します。
- 限りある予算で対策を講じる必要があるため、改修等は校舎、体育館、武道場の優先順位で実施することを基本とします。
- 「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画」に基づき、学校再編が進められているなか、学校の再編の際には、これまでも必要な施設整備・改修を実施してきました。学校再編においては、必要な施設の整備による教育環境の改善のほかに、学校の小規模化による課題の解消を図るという面からも教育環境の向上が期待されます。このため、再編統合の決定時点で学校施設の整備・改修が必要となるものを最優先に実施することとします。

6-2 学校施設の整備計画

○学校施設の計画期間中の整備内容は下表のとおりです。

○ただし、28 ページにも記載したとおり、再編統合の内容によっては計画が変更となる場合があります。

表 6-1 計画期間中の整備内容（単位：百万円）

事業名	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	学校名	実績額	学校名	実績額	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費
新増築										
改築	松尾小学校 校舎	892	松尾小学校 校舎	1,468						
耐震補強										
大規模改造（教育内容）							緑海小学校 校舎 ※1	150	山武中学校 校舎 ※1	499
大規模改造（トイレ）	鳴浜小学校	10	山武中学校	56						
	成東中学校 体育館	29								
	成東東中学校	28								
大規模改造（空調設置）	松尾中学校	290	山武北小学校	57	蓮沼小学校	94				
大規模改造（バリアフリー）					山武北小学校 (エレベーター)	38	山武望洋中学校 (エレベーター)	40		
長寿命化改良										
統合改修										
防災機能強化							成東東中学校 体育館屋根	94		
武道場										
太陽光発電等設置										
その他										

事業名	令和8年		令和9年		令和10年		令和11年		令和12年	
	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費
新増築										
改築	成東中学校 校舎	200	成東中学校 校舎	2200	成東中学校 校舎	1200				
耐震補強										
大規模改造（教育内容）	陸岡小学校 校舎	300	成東小学校 校舎(1)	200	鳴浜小学校 校舎（教室棟）	200	松尾小学校 体育館	150	大富小学校 体育館	150
	山武望洋中学校 校舎	250					山武北小学校 校舎（H7）	250	日向小学校 体育館	150
大規模改造（トイレ）										
大規模改造（空調設置）										
大規模改造（バリアフリー）										
長寿命化改良	蓮沼小学校 校舎（S40、S53）	400			大平小学校 校舎	300	南郷小学校 校舎（S47、S53）	400	成東東中学校 校舎（S60）エレベーター含む	300
統合改修										
防災機能強化										
武道場										
太陽光発電等設置										
その他	成東小学校 グラウンド	50	陸岡小学校 グラウンド	50						

※1 防災機能強化分を含む

7-1 情報基盤の整備と活用

- 施設の基本情報、光熱水費、修繕履歴等の情報をデータベースに整理して、一元管理することにより、計画的かつ効率的な維持管理を推進します。
- 「公立学校施設台帳」に一定の情報が蓄積されているため、それらの情報も活用します。

7-2 推進体制等の整備

- 計画を継続的に実施するために、教育委員会を中心に関係課と連携し、取り組んでいきます。
- また、学校施設の維持管理については、各学校の職員による劣化状況調査や法定点検による報告書を活用して、不具合の早期発見と修繕対応を図ります。

7-3 フォローアップ

- 計画の進捗状況を把握・評価し、状況に応じて適切に改善を行います。
- そのため、PDCAサイクルの考え方に基づいて計画の推進に取り組みます。特に、計画の見直しに際しては、長寿命化の実施状況、老朽化の状況进行评估し、再検討を行います。

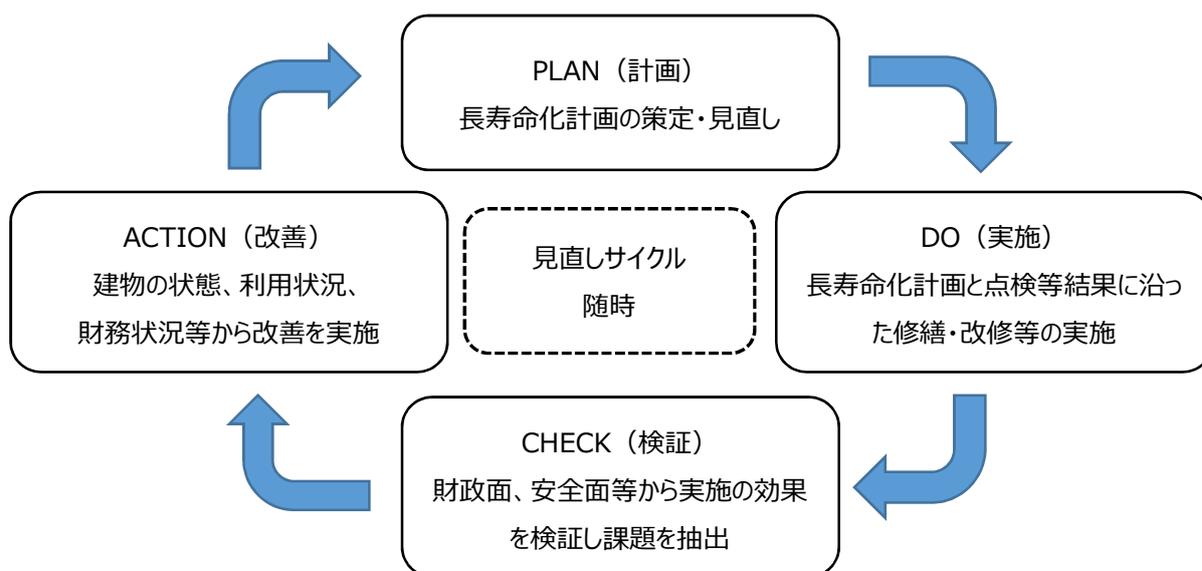


図7-1 PDCA サイクル